

# 『異物混入』…そのとき

## 事業者の取るべき対策は

中小企業 PL保険

PL法とは：  
製品の欠陥によって、その消費者となる第三者が、身体の障害または財物の損壊を被った場合、その製品の製造・販売に関与した事業者が、被害者に対して法律上の損害賠償責任を負う。これをPL (Product Liability) 製造物責任」といいます。

PL法第2条3項1号では、責任主体を「製造、加工又は輸入した者」としており、最近増加している輸入業者もPLの対象となることから、注意が必要となります。

制度の特長  
本制度では、PL法に基づく賠償責任だけでなく、民法上の賠償責任(不法行為責任)についても対応しています。



最近、製造物責任法にかかわる訴訟(以下、PL訴訟)で、高額の賠償金を認める判決が出ました。

最近の注目PL訴訟事例  
■自転車事故訴訟  
イタリア製の輸入自転車「フロントフォーク」が突然分離して前輪ごと脱落したため、顔面から路面に転倒して頸椎損傷の障害を被り、重度の四肢麻痺の後遺症が残ったとして、被害者の男性と妻が自転車の輸入会社に対し損害賠償を求めた訴訟。

また、「充実リコール補償特約」では、実際に死亡・後遺障害などの重大事故が発生していても、製品の品質の不具合によって対人・対物事故が発生する恐れがある場合や消費期限などの品質保持期限の誤表示などがある場合によるリコールを対象としています。

異物混入等の報道が相次ぐ中、会員事業者、特に食品製造・販売事業者からの関心が高まっています。

PL訴訟リスクという点、事業者にとっては巨額の賠償金は脅威に感じられると思うが、製品の欠陥により損害を被る被害者の存在を常に忘れてはならない。

事業者には、事故が起らないような製品づくりやリスクを小さくする努力を断続的にすることが求められる。取り扱う製品のリスクアセスメントを行い、適切な対策を取る必要がある。

その上で、消費者の安全・安心を求める傾向や、強まる行政の消費者保護政策は今後も続く予想される。こうしたことから、事業継続には、PLやリコールへの備えを確保し、しっかりと手当てすることが必要になるといえる。

上日動火災保険・損害保険ジャパン日本興亜・三井住友海上火災保険・あいおいニッセイ同和損害保険・富士火災海上保険。

お見積り・ご加入手続きは、引受保険会社にお問い合わせください。

その他にも、商工会議所では、会員事業者の経営安定のために、企業が抱える経営リスクをカバーするための保険商品を用意しています。該当するリスクを抱える企業は、是非ご加入い

ただ、少しでも経営リスクを軽減されることをお勧めします。

「もしも」に備えた充実のラインナップ  
会員のための商工会議所保険制度

http://www.jcci.or.jp/hoken/

# 平成26年度 補正予算 ものづくり・商業・サービス 革新事業補助金

【目的】

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの革新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業を支援します。

【対象者の詳細】

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・中小企業による共同で、以下の要件のいずれかを満たすこと。

①革新的なサービスの創出  
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画

②ものづくりの革新

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

③共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同し、ITやロボット等の設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、共同事業者全体で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

- 【支援内容・支援規模】
- ①革新的なサービスの創出 (補助率 2/3)
- (1) 一般型 補助上限額…1千万円
- (2) コンパクト型 補助上限額…7百万円
- ②ものづくりの革新 (補助率 2/3)
- 補助上限額…1千万円
- ③共同した設備投資等による事業革新 (補助率 2/3)
- 補助上限額…1千万円

# 病気やケガで働けなくなることは 事業存続のリスク

## 就業不能中の所得を しっかり補償

しつかり補償

経営者の長期入院は、企業の存続に関わる大きな問題。さらに、金融機関から融資を受けていたり、住宅ローンがあったりする場合、従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、休業補償プランは、従業員の福利厚生

の充実はもちろん、経営者本人の万が一の備えにも利用することが出来ます。

本プランは、商工会議所会員企業の経営者本人および従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、休業補償プランの所得と公的補償の差額をカバーするもの。生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるようになっています。

収入喪失リスクのカバーは、日本ではこれから普及が期待される分野です。アメリカでは、19世紀後半に就業不能保険が登場して以来、目覚ましい発展を遂げ、今では1兆円を超える市場規模となっています。

日本での加入者は、医療や情報サービス業、専門サービス業など、専門的な職業従事者と自営業が多いのが特徴だが、最近では事務職の加入が増加しています。また、大企業では、住宅や保養所を廃止し、従業員が選択できる新しい福利厚生制度「フレックスマネジメント」が普及してきています。この動きは、中小企業にも広がっています。

引受保険会社は、東京海上日動火災保険・損害保険ジャパン日本興亜・三井住友海上火災保険・あいおいニッセイ同和損害保険・富士火災海上保険。

お見積り・ご加入手続きは、引受保険会社にお問い合わせください。

## チラシ同封サービス

毎月発行している「さの商工ニュース」と一緒に、皆様の広告チラシを同封して配送するサービスです。当所が会報を送付する会員事業所や官公庁等へ皆様のチラシをお届けします。商品のPR、イベント等のお知らせに最適です。皆様のビジネスチャンス拡大のため、情報発信のツールとしてご活用ください!

1種類 25,713円(税込)

詳しくは当所業務課まで。

- 大会議室  
・定員 120名  
※半分は仕切つてご利用できます。
- 中会議室  
・定員 48名
- 小会議室(2部屋)  
・定員 24名
- コミュニケーションルーム  
・定員 24名
- まちなかサロン  
・入場料を徴収して行うイベントの利用はできません。



## まちなかサロン・会議室を 展示会や会議で利用しませんか?!

当所では、会員事業所や市民及び来街者の方々にも幅広く利用できるように「まちなかサロン」(事業所・市民のコミュニケーションの場)として、明るく快適な空間をご用意しております。

駐車場も47台完備しておりますので、各事業所の会議や社員研修のほか、市民サークルの発表の場や展示会、ミニコンサート等には是非ご利用ください。

○中会議室  
・定員 48名

○小会議室(2部屋)  
・定員 24名

○コミュニケーションルーム  
・定員 24名

○まちなかサロン  
・入場料を徴収して行うイベントの利用はできません。

人事・労務のスペシャリストである 田村社会保険労務士事務所  
社会保険労務士4名が 万全の体制でサポートいたします!  
電話 0283-27-2677

助成金を活用したい 社会保険の手続き代行  
就業規則の作成・見直し  
労災・年金などの相談  
給与計算・勤怠管理の代行  
年金事務所、労基署の調査も対応します!

e-mail jinji@tamura-sr.jp HP 田村社会保険労務士 検索

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町801

市役所(東仮庁舎)から徒歩1分!

太陽光発電、省エネ対策のことなら昭和電機へ!

佐野市で創業86年の信頼実績のある企業です。地球にやさしい電気の手順な使い方をアドバイス致します。

- 太陽光発電システム
- LED照明
- エアコンクリーニング
- 自家発電設備
- モーターメンテナンス

SHOWA 佐野市植野町1858  
TEL 0283-22-3166(代)

昭和電機株式会社 FAX 0283-23-2131  
URL http://www.showaelc.co.jp E-mail: info@showaelc.co.jp

歓迎会受付中

会席・オードブル・ピュッフェ。ホテルならではの味をお楽しみください。  
会場貸切・音響各設備・駐車場170台・バス1台無料送迎

ホテルマリアージュ仙水 ご予約・お問合せ/ 0283-24-4828  
URL: http://www.marriage-sensui.com/ Mail: otoiawase@marriage-sensui.com

佐野市地域密着型介護施設

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)  
認知症対応型通所介護(デイサービス)

ウォームハート

佐野市越名町 188(界地区公民館隣接)  
TEL: 27-2602 FAX: 23-2186  
http://warmheartano.jp/

はんこ専門店

実印・銀行印・みとめ印・会社設立印・ゴム印  
厄除印(特別祈願印材使用)・シャチハタ印取扱店

誠美堂

佐野市堀米町3946-19(旧キンカ堂東)  
TEL 23-3168・FAX 23-3866  
http://www16.ocn.ne.jp/~seibido/